入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成２４年 ８月３０日

独立行政法人水産総合研究センター
増養殖研究所長　飯田　貴次

１．調　達　内　容

（１）調達物品及び数量　　溶媒回収ユニット　外６点

（２）調達物品の仕様　　入札説明書による

（３）納　入　期　限　　平成２４年１０月３１日

（４）納　入　場　所　　入札説明書による

（５）入　札　方　法　　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の１００分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額の１０５分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

２．競争参加資格

（１）独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程（平成１３年４月１日付け１３水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）平成22年度，平成23年度，平成24年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「精密機器類」で「A」，「B」，「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

（３）独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約，物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし，全省庁統一資格に格付けされている者である場合は，国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

３．入札の日時及び場所等

（１）入札説明書の交付方法　　〒５１９－０４２３
三重県度会郡玉城町昼田２２４－１
独立行政法人水産総合研究センター
増養殖研究所玉城庁舎管理係にて交付するほか，郵送等による配布希望者は，封書に「溶媒回収ユニット　外６点」と記入し，返信用封筒（角２判）に２００円切手を貼付し，郵送すること。
電　話　０５９６－５８－６４１１
ＦＡＸ　０５９６－５８－６４１３

（２）入札説明会の日時及び場所　　入札説明書受領時に，メール又はファックス番号を登録し，質疑がある場合には９月６日までに質疑を行い，回答は登録者全員に対して行うメール又はファックスによる入札説明会を開催する。
なお，当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け，登録者全員に回答する。

（３）入札の日時及び場所　　平成２４年 ９月１４日　１０時００分
三重県度会郡玉城町昼田２２４－１
独立行政法人水産総合研究センター
増養殖研究所玉城庁舎　　大会議室

４．そ　の　他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　　免　除。

（３）入　札　の　無　効　　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　　要。

（５）落札者の決定方法　　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は，入札の際に独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

５．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること
② 当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること※注２

※注１　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報

上記（１）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

①　当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名

②　当センターとの間の取引高

③　総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④　一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当センターに提供していただく情報

①　契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）

②　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他

当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

購入仕様書

（１）品　　名　　溶媒回収ユニット　外６点

（２）構成・数量

１．溶媒回収ユニット		１式
２．マイクロ吸光・蛍光光度計		１台
３．ＰＣＲ機		１台
４．精密回転式ミクロトーム		１台
５．紫外線殺菌装置		１台
６．自動核酸抽出・精製装置		１台
７．二次元電気泳動ゲルピッカー		１式

（３）仕　　様

１．溶媒回収ユニット

（１）本体

1-(1)-1　真空制御装置、冷却器、廃液トラップ瓶、吸着カートリッジを一体化しコンパクトであること。

1-(1)-2　設定圧力、測定圧力が数値表示で確認でき、且つダイヤルにて圧力設定やステッププログラムが容易に作成できること。

1-(1)-3　２台のエバポレーターを同時に制御できること。

1-(1)-4　ダイヤフラム型真空ポンプの保護と､排ガスの排出を極力抑える機能を装備していること。

1-(1)-5　本体の下にポンプを収納するためのベースを付属していること。

（２）真空ポンプ

1-(2)-1　テフロン製のダイヤフラム型ポンプで、腐食性ガスの排気に適していること。

1-(2)-2　オイルフリーで清潔な真空を得られ､減圧に水を使用しないことにより排水時の環境保護に適していること。

２．マイクロ吸光・蛍光光度計

2-1　１μｌ程度の微量サンプルからの測定が可能であること。

2-2　光路に微細溝を採用していること。

2-3　ＰＣ接続での測定が可能で、且つＰＣ無しでも本体の単独使用が可能であること。

2-4　核酸濃度・純度測定、タンパク質濃度測定（A280,Lowry,BCA,Bradford 法）、フルスキャン測定及び蛍光測定が可能であること。

2-5　サンプルステージが、ふた等で完全に覆われる構造であること。

３．ＰＣＲ機

3-1　ＰＣＲライセンスを有すること。

3-2　グラフィカルインターフェイスを搭載していること。

3-3　サンプル温度が計算され表示されること。

3-4　本体と電源ユニットが一体であり、熱排気口が背面にあること。また、コンパクトサイズであること。

3-5　NIST（National Institute for Standards and Technology,U.S）準拠の規格に合わせて、温度校正されていること。

3-6　オイルフリーでＰＣＲが可能であること。

４．精密回転式ミクロトーム

4-1　切片の厚みが 1～40μｍの範囲で調整可能なこと。

4-2　切片の厚みは、1～10μｍ（1μｍ単位）、10～30μｍ（2μｍ単位）および 30～40μｍ（5μｍ単位）で設定可能であること。

4-3　上下動幅は 60mm 以上あること。

4-4　ディスポーザブルナイフホルダーと替刃（フェザーS35：50 枚）が標準付属のこと。

５．紫外線殺菌装置

5-1　処理能力は最大１０ｔ／時であること。

5-2　殺菌出力は４０W以上であること。

5-3　紫外線ランプの寿命は７，５００時間以上であること。

5-4　紫外線ランプの保護管として、ワイパー機能が装備された石英管を使用すること。

5-5　可搬式のキャスター付架台を付属していること。

5-6　既存の海水電解殺菌装置に接続可能であること。

６．自動核酸抽出・精製装置

6-1　サンプルをカートリッジに注入してから精製までの工程を、1 時間以内で自動完了できること。

6-2　１６検体以上のサンプルが同時処理可能なこと。

6-3　試薬の調整及び分注操作が不要なカートリッジ方式を採用していること。

6-4　サンプルごとに抽出・精製カートリッジが独立していること。

７．二次元電気泳動ゲルピッカー

（１）本体

7-(1)-1　蛍光染色ゲルの撮影が高解像度の落射式冷却ＣＣＤカメラ方式で行え、撮影画像が画像解析に使用できること。

7-(1)-2　同一場所で蛍光染色ゲルの撮影から切り出しまで作業でき、さらに、スポットの切り抜き作業において指定した位置を作業ボックス内で確認できること。

7-(1)-3　ゲルピッカーの切り抜き径が 1.2φ～2.1φ程度であること。

7-(1)-4　切り抜くスポットの位置を任意に５０箇所以上指定できること。

（２）撮影用ユニット

7-(2)-1　ＵＶ光源であること。

（４）納 入 場 所　　上記 1.5.6 について　三重県度会郡南伊勢町中津浜浦４２２－１
独立行政法人水産総合研究センター
増養殖研究所南勢庁舎
上記 2.3.4.7 について　三重県度会郡玉城町昼田２２４－１
独立行政法人水産総合研究センター
増養殖研究所玉城庁舎

（５）納 入 期 限　　平成２４年１０月３１日

（６）そ　の　他　　１）当該装置の搬入・据付・調整等については納入業者が負担して行うこと。
２）納入・調整後は試運転を行い、正常に作動することを確認するとともに、使用者への機器の操作方法について説明を行うこと。
また、上記５については、紫外線殺菌装置及びこれと接続する既存の装置双方が正常に作動することも併せて確認すること。
３）当該装置の取扱説明書の和文を１部添付すること。
４）納入後１年以内に、消耗品を除く製造元の不備による故障に対しては無償にて復旧すること。
５）その他、詳細については担当職員の指示に従い、完全に行うものとする。